

3 医史学史料の保存と活用

松木 明知

最近医療の世界では Evidence-based medicine ということが言われている。医療は確固たる証拠つまり、正確な研究の成果に基づいて行なわれなければならないということである。これを医史学にあてはめると、信拠すべき史料に基づいた研究でなければならないということになる。

医史料については次の二つのことを考えなければならないと思う。第一は信拠すべき史料の発見、発掘である。考古学的発掘で齎らされた遺物の中にも、医史上貴重なものが少なくない。考古学発掘によるばかりでなく、古い神社仏閣や旧家の土蔵から新史料が発見されることも稀ではない。さらに従来知られていた史料の中にも、新研究によって一層の価値があると認められたり、逆に価値のある史料も大した史料価値がないと評される場合もある。

第二は史料の活用である。いかに正確な史料が存在しても、それが活用されない状態のままであれば研究は進展しない。活用するためには史料が容易に検索可能であり、閲覧可能でなければならぬ。所謂データベースの作製である。これまでも、そして現在も多くの史料がこれらの価値を理解しない人たちによって捨てられている。その最大の理由は、医学部(医科大学)図書館の収容スペースがないために、単に利用回数が少ないからという理由で古い史料が価値がないと判断されて、廃棄処分されていることである。この問題は利用回数という尺度のみで図書の価値判断を行っているこ

とにある。早急にこの問題に対して、医史学会が音頭をとって全国的レベルで対処しなければならぬと思う。

さらに保存という問題について、貴重な図書は復刻版を作製し、保存と利用を容易にすることも重要な仕事である。筆者が多くの史料を復刻しているのもこの視点に立つからで、例えばジェンナー一族の貴重な史料を限定版で復刻したが、本国の英国では、Immunology Newsにも書評が掲載されたように、高く評価されていることを付け加えておく。

日本の医史料について言えば、明治初年から昭和二十五年（一九五〇）辺りの医書を集めておく必要がある。とくに第二次世界大戦後の本は紙質も悪く、部数も少ないので早急に対策を立てる必要がある。例えば昭和二十四年（一九四九）の齋藤眞の「局所麻痺法及び全身麻醉法」は日本では四冊しか存在しない。

現実には前述したように多くの史料がその価値を知らない人の手によって次々と捨てられているのである。日本医史学会が総意をあげて、個人の不要になった史料を集め、保存すべき史料を選び出すことをしなければならぬと思う。学会の中に委員会を設けて対処する必要があり、そのためある程度の支出も止むを得ないと思う。史料保存の場所として現在のところ「くすり博物館」が最適であろうと思う。